

社会福祉法人石川県社会福祉事業団中長期計画
(実施期間 令和3年度～令和7年度)

令和3年3月 策定

1 中長期計画を策定するにあたって

令和元年に法人設立50周年とこれまでの受託経営から自主経営に転換して20年目の節目を迎え、新たな時代に向け、中長期計画を見直すことで環境変化に適合した法人経営に努める。

社会福祉法第24条に従い、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。

また、経営理念にあるように、利用者一人ひとりの意志及び人格を尊重し、その尊厳を守るとともに、高齢者の自立支援及び子育て支援に向けた良質かつ安心・安全な福祉サービスの提供を基調とし、地域に密着した福祉の向上に努める。

2 経営基本方針

(1) 経営基盤の強化・充実

法人経営の安定と持続のため、経営基盤の強化・充実を図る。

(2) 組織の活性化

魅力ある法人経営の基盤となる組織の活性化を図る。

(3) 良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供

利用者本位の良質かつ安全・安心な福祉サービスの提供を目指す。

(4) 地域社会への貢献

信頼される社会福祉法人として、地域との連携を密に地域社会に貢献する。

3 現状

関係法令、定款等に従って、適正な収益を確保し、安定的な財政基盤の確立に努めている。また、経営会議や施設長会議を適時に開催し、運営の状況把握に努め、社会福祉法等に定められた情報の公表により、常に運営の透明性を図っている。

(1) 法人運営の効率化等について

①事務局での経理事務の一元化を進めている。

②施設の老朽化に伴う修繕費等が年々かさんでいることから、計画的に大規模修繕を実施するとともに業務改善による効率化や経費節減に努めている。

③「いしかわの魅力ある福祉職場認定制度」に平成29年7月参加宣言をし、令和3年3月に認定。

(2) 良質かつ安全・安心なサービスの提供について

- ①介護職員や保育教諭等の人材確保が益々困難になる中、ICT等を活用した業務の効率化を図ることによってサービス提供体制の安定確保に努めている。
- ②研修の充実等を通じて職員の能力開発・向上を図り、より良質で安全安心なサービスの提供に努めている。
- ③利用者の安全を確保するため、感染予防対策を徹底している。

(3) 地域社会への貢献について

- ①平成28年度から社会福祉法人の責務となった「地域における公益的な取組」として、健康、介護、保育等に関する取り組みを各施設で実施している。

4 中長期目標

健全な経営を持続するために、各施設において収益となる目標値を定め、法人の安定経営を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえ、感染予防対策を徹底し、良質かつ安全・安心なサービスの提供を実施していく。

目標値(施設稼働率)

施設名		定員人	基準値	中間目標値	最終目標値
			(H29~R元平均)	(R5)	(R7)
鳳寿荘	養護	70	67.4人	66.5人	67.5人
	特別養護	100	93.3人	90人	94人
	短期入所	10	9.4人	8.5人	9.4人
	藤波デイ	30	25.2人	24人	25.5人
	藤波居宅	件数	77.0件	78件	78件
	七見デイ	15	13.2人	13.5人	13.5人
八田ホーム	特別養護	82	77.2人	74人	77.5人
	短期入所湖陽ホーム	10	6.8人	7人	7.5人
	デイ湖陽苑	20	11.3人	10人	11人
	八田居宅	件数	63.5件	67件	68件
百々鶴荘		100	125.8人	90人	85人
老健ホームいしかわ		100	90.5人	90人	91人
広岡こども園		140	152.3人	155人	158人

※定員数は令和3年4月1日

※居宅の件数は一か月あたり

5 目標達成に向けた具体的な取組内容

(1) 法人運営の効率化と組織の活性化

- ①事務局での経理事務の一元化や近隣施設の一体的な運営に努める。
- ②各施設の中長期計画に沿って、修繕や設備更新を厳選して実施し、国・県等の助成制度を活用することで運営経費の抑制に努める。
- ③各施設の類似機器類等の更新や消耗品等の購入は、本部において一括契約や単価契約等を実施し経費の抑制に努める。
- ④施設間の連携により利用者を受け入れ、稼働率の向上を目指す。
- ⑤業務の見直しやICT等機器の導入により業務の効率化を目指す。
- ⑥全職員に対し、経営への参画意識を醸成する機会を設ける。
- ⑦「いしかわ魅力ある福祉職場認定制度」の認定法人となったことを期に、職員が生き生きとその能力を発揮できる魅力ある職場づくりをさらに推進する。
- ⑧職員の処遇改善や働き方改革への対応、メンタルヘルス対策やハラスメント防止対策の強化をはじめ職場環境のさらなる改善に努める。

(2) 良質かつ安全・安心なサービスの提供

- ①人材確保について、インターネットでの求人活動を充実するなど、年齢層や地域にこだわらない広範囲からの確保策を推進する。
- ②人材育成計画に沿って外部研修等の受講機会を計画的に提供するとともに、研修終了後の伝達研修を各施設で行うことにより職員全体のスキルアップを図る。
- ③業務に関連する資格取得費用の支援を充実することで、職員のキャリアアップを促進する。
- ④記録システムや見守りセンサーをはじめとしたICT機器の活用による業務の効率化に努め、職員の定着促進を図る。
- ⑤職員会議や委員会活動等を通して改善提案を積極的に募り、現場の声を反映した職場環境の改善に取り組む。
- ⑥新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策の徹底や災害への対応力強化を図り、福祉サービスを安定的・継続的に提供できる体制の構築を目指す。

(3) 地域社会への貢献

- ①地域の行事等に参加し、住民が必要としている福祉サービスに対するニーズの把握に努める。
- ②地域住民へ職員が持っている技術や知識、経験などを還元する事業を工夫して行う。